

平成21年12月1日

各 位

上場会社名 株式会社 デジタルデザイン  
代表者名 代表取締役社長 寺井 和彦  
(ヘラクレス市場 銘柄コード 4764)  
問い合わせ先 経営管理グループ長 佐藤 真由美  
TEL : 06-6363-2322 (代)

### 訴訟（控訴）の提起に関するお知らせ

当社は、平成21年11月27日に一審判決がありましたスカイピー・コム株式会社から提起されていた訴訟に関し、平成21年11月30日付で大阪高等裁判所に控訴しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 控訴した年月日及び裁判所

平成21年11月30日 大阪高等裁判所

#### 2. 控訴した相手方

- (1) 商 号：スカイピー・コム株式会社（以下、「スカイピー・コム社」）
- (2) 所 在 地：東京都港区港南四丁目1番6号
- (3) 代表者の氏名：代表取締役 金子 海

#### 3. 控訴の趣旨

- (1) 原判決を取り消す。
- (2) 被控訴人の請求を棄却する。
- (3) 訴訟費用は、1審、2審とも被控訴人の負担とする。

#### 4. 控訴の経緯

当該訴訟は、スカイピー・コム社が、民事再生手続中である株式会社アイ・エックス・アイの手配、調整の下に行った当社とスカイピー・コム社との売買契約を解除したことを理由に、原状回復請求として、当社に対し、売買代金の返還およびこれに対する遅延損害金の支払いを請求していたものです。

これについて、平成21年11月27日付で大阪地方裁判所より当社がスカイピー・コム社に対して5億9,209万5,000円およびその遅延損害金を支払うことの言い渡しを受けました。

今回の判決は、当社としましては不当と考えており、本判決の是正を求めるため、直ちに大阪高等裁判所に控訴いたしました。

#### 5. 今後の見通しと業績に及ぼす影響

今回の判決は、当社としましては不当と考えており、本判決の是正を求めていく所存であります。なお、第一審判決による業績に与える影響につきましては、その取扱い方法及び金額について現在精査中でありますので、確定次第速やかにご報告申し上げます。